

夏期短期研修「台風時における対応」

(夏期短期研修講座実施要項 12 (10) より)

(10) 台風接近時における対応は以下のとおりとし、本センターWebページでも随時公開する。なお、これは講座実施に関する本センターの対応であり、台風接近による講座等中止時の特別休暇の付与については、受講者本人で所属長に指示を仰ぐこと。

<台風が来る場合>

- ① 次のいずれかの場合、講座等は中止する。
 - ア. バスが運行していても午前7時までに暴風警報が発表された場合
 - イ. 暴風警報が発表されていなくても午前7時以降にバスの運行が停止される場合
- ② 講座中に暴風警報が発表された場合は、本センター所長が決定する。

<台風が去る場合>

- ③ 始発からバスの運行が再開されたときは、通常どおり講座を実施する。
- ④ 午前10時までにバスが運行されたときは、午後から講座を実施する。
- ⑤ 午前10時以降にバスの運行が再開される場合は、講座は中止する。

※ 原則は上記のとおりとし、会場や講師の都合により変更も考えられますので、本センターWebページ、Teamsやメール等を確認してください。

※ また、台風被害に伴う本センター停電による講座等中止・変更も考えられます。その際は、受講者に連絡不可能な場合がありますので、「センター停電状況」についても併せて確認すること。